

グローバルヘルス政策人材養成講座

実施予定期間：平成 22 年度～平成 26 年度
総括責任者：濱田 純一（東京大学総長）

I. 概要

地球規模の保健課題は、政治・外交・経済・貿易・ビジネスにおけるイノベーションの最前線であり、その対応には、分野横断的な発想で保健政策にイノベーションを応用できる国際的人材が不可欠である。本講座では、グローバルヘルスを切り口に、東京大学の既存のリソースを活用し相乗効果を図り、東京大学内に「グローバルヘルス政策センター」を設置する。実践的教育を通して、イノベーションの活用に向けた政策立案者、創出と産業化を担う実務家、後進を育成する教育者を各関連分野へ輩出する。本講座では、技術革新だけでなく施策や制度の変革のためのビジョン・思考やマネジメントも含む、包括的なイノベーションプログラムを提供する。

1. 機関の現状

a. 機関における若手研究人材のキャリアパスに係る現状と課題

東京大学は、伝統的にわが国の最も優れた研究者、官僚、政策決定者、実務家を輩出してきた。しかし、人材市場のグローバル化と社会経済構造の急速な変革に伴い、伝統的な講座制や学問的枠組みに縛られた既存の閉じたシステムでは、社会のニーズに迅速に対応する高等教育を提供することが困難になっている。多分野横断的で高度な専門性を兼ね備えた戦略・政策思考を持つ国際的人材が求められる現在においては、実践的な高等教育を通して、従来の枠を超えた分野横断的な革新的人材を輩出していくシステムの構築が大きな課題である。

東京大学では、高等教育の要である修士課程並びに博士課程の大学院教育においては、教育カリキュラムの改善や各種 COE プログラムを通じた研究職キャリアパスの拡充を積極的に行ってきた。また、平成 19 年度からは、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」プログラムに採択され、研究所群を中心にモデル部局を選び全学的組織にて特に優秀な若手研究者を選考・採用・育成する仕組みを作ることにより、より多角的な観点から若手研究者を採用し、独自の研究を展開できる自立した研究者を養成することを目指している。

その一方で、民間企業や国際機関などの研究職以外のキャリアパスのための、分野横断的な戦略的思考養成、リーダーシップ開発や国際レベルのコミュニケーション能力などの実践的コア・スキルの習得の機会、一部の例外を除き少ないのが実情である。東京大学が、時代の要請に応え、真に社会的、国際的貢献を行う人材を輩出するためには、高等教育における研究職以外の実践的キャリアパスの拡充と、そのための教育提供体制と教育方策の革新が喫緊の課題である。

保健は思想、信条、国を超えてすべての人の最も大きな関心事項のひとつである。また、わが国の新経済成長戦略でも環境とともに大きな柱であり、21 世紀型地球規模課題としての保健医療は、東京大学としても積極的に推進していくべき分野である。新型インフルエンザをはじめとする新興感染症分野や途上国における母子保健の問題、ワクチン開発や新薬の知的所有権の問題、タバコなどの規制、食の安全、環境の健康への影響、そして、高齢化対策など

の保健システム分野においても、国内のみの対応ではなく国家間の連携が求められている。特に、地球規模の保健課題（グローバルヘルス）は、まさに政治・外交・経済・貿易・ビジネスにおけるイノベーションの最前線である。G8 により設立された官民連携の世界エイズ・結核・マラリア対策基金は従来の国際機関を凌駕する実績を挙げ、ゴールドマン・サックスはワクチン債の開発や航空券連帯税のエイズ治療薬への活用を行い、製薬業界やバイオテクノロジー企業は途上国の治験や市場をにらんだ戦略を進め、ビル・ゲイツは自身の財団を設立しその主な活動にグローバルヘルスを選び革新的活動を行っている。このような地球規模の健康課題の政策策定および運用においては、医療政策・国際保健学、経営・財政学、外交・国際政治学など様々な分野における技術・施策・制度のイノベーションを研究・教育・実践のなかで創出し、分野横断的な発想でイノベーションを保健政策に応用できる人材の養成が不可欠である。

実際、英国、米国、北欧諸国やアジアの一部の国は、保健医療を主な国家戦略に位置付け、国内外における一貫した有機的な戦略形成のもとに多くの革新的試みを提唱し、多国間でのルール作りの場で主導権を握ろうとしている。国際的な枠組みにおけるグローバルヘルス政策領域において我が国のリーダーシップが遅れている大きな原因は、上記のような分野横断的なイノベーション創出を基盤とした政策立案スキルを持ち、国際社会にむけた発信ができる人材と、その育成システムが国内において圧倒的に不足していることにある。G8 サミットホスト国としての役割の終わった今、そして、今後ますます多国間協力が進展する中で、21 世紀型的外交・国家戦略としてのグローバルヘルスの位置付けが極めて重要である。我が国がグローバルヘルス分野で新たなルール作りとリーダーシップの発揮を行い、同時に継続的な国内サポート体制を強化するためには、特に高等教育における次世代のリーダー養成を官民合同のオールジャパンで提供しうる体制の構築が急務であり、東京大学はその責任の一端を担う覚悟である。

b. 機関における若手研究人材の多様なキャリアパス構築に向けた取組

全学キャリアサポート室では、ポストドクへのキャリア支援として企業との合同説明会、キャリアアドバイザーによるワークショップ開催などを行い、若手研究者のキャリアプランについての多角的なサポートを行っている。また、新領域創成科学研究科「サスティナビリティ学教育プログラム」と工学系研究科「都市工学専攻プログラム」が、アジア諸国の大学・研究機関や日本国内外企業と連携し、現場実践型の演習「環境リーダー育成特別演習」、および「アジアの環境問題とリーダーシップ」を立ち上げ、東京大学と国内外カウンターパートの両者が共鳴するがごとくに連携共同しながら、出身国の異なるプログラム履修生も加えた幅広い「共鳴型アジア環境リーダー育成網」を形成しており、環境分野における若手研究者の国際的キャリアパスの構築を行っている。

本講座実施責任担当が主任を務める国際保健政策学教室では、講義や討論、卒業論文作成も含め、入学から卒業まですべての教育を英語で行っている。G8 やその他のグローバルヘルス先端領域で、国内各省庁や市民社会、ゲイツ財団や世界基金との連携の実績があり、さらに、外務省や JICA などの機関や、各分野の民間企業といった関連団体との連携を推進し、民間企業や開発機関、WHO や世界基

金など国際機関でのインターンシップとその後の就職支援により、博士号取得者のキャリアパスの構築を行っている。教室の所属する大学院医学系研究科国際保健専攻では、博士号取得者の国際機関、民間企業、政策秘書、官公庁、コンサルタントなどの就職実績がある。また、平成16年～21年に東京大学医療政策人材養成講座の運営に携わった主要メンバーの協力を得て、当初は期間限定であったプログラムを長期的に継続可能なプログラムに移行するために必要な資金調達戦略の策定を行っている。

これらの関係機関の協力を得て、2010年7月に、国内外の若手研究者・学生を対象とした、短期(2週間)の国際保健クラークシップを開催する。国際保健分野の政策的理解・知識を深め、将来国際社会で国際保健分野を担う人材を養成することを目的とし、本プログラムを通して、参加者は分野横断的なリーダーによる講義に参加後、政界、財界、NGO、メディア等へのインタビューを行い、最終的に政策提言の形にまとめるプログラムの開催にむけた調整を行っている。本クラークシップに参加した学生が、政界、財界、NGO、メディアや国際機関等幅広い分野での職業をキャリアの選択肢として考えられるよう、さらなる支援を行うこととなっている。

b. 機関における若手研究人材の育成に関する取組実績

東京大学では、これまで21件(連携4件)のGCOE拠点形成事業を通して、若手研究者育成と研究キャリアの構築を推進してきた実績がある。特に、保健医療分野では、「生体シグナルを基盤とする統合生命学」や「次世代型生命・医療倫理の教育研究拠点創成」があり、関連分野での若手研究人材の積極的な育成に取り組んでいる。また、イノベーション関連では、最先端研究開発支援プログラム「未解決のがんと心臓病を撲滅する最適医療開発」が採択され、革新的・個別化医療の確立を目指している。さらに、わが国および国際社会が遭遇している課題に対して政策研究を行い、その成果を社会に発信していくことをミッションとする「政策ビジョン研究センター」が分野横断的活動を行い、保健医療分野とも積極的な連携を行っている。こうした取り組みを通して、優秀なポストドクや若手研究者の研究支援や成果発表の機会とキャリアパスの確保を行っている。

さらに、aに記載した科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」プログラムでは、モデル部局を中心に若手研究者の研究スペース、施設設備等の研究環境を整備するとともに、若手研究者の自立を支援するためのアドバイザー体制も整備し、研究室運営、論文作成、研究費獲得などのノウハウを指導し、当該研究分野で卓越した研究成果を上げられるよう支援している。

大学院医学系研究科国際保健専攻では、専攻設立より多くの外国人留学生や他大学の学生を修士課程、博士課程、研究生として受け入れ、研究・実践人材を輩出してきた。また、多くの学生がアジア開発銀行や文部科学省をはじめとしたさまざまな奨学金を得て、多様な学生が切磋琢磨しながら安心して学べる環境が整備されてきた。さらに、文部科学省「国際化拠点整備事業(グローバル30)」や「組織的な若手海外派遣プログラム」を活用した国際的な若手人材育成を積極的に行っている。

また、東京大学では「医療政策人材養成講座」を平成16年～21年に開催し、医療分野における若手政策研究人材の育成を行った実績がある。その実績を活かすべく、講座運営に携わった主要メンバーより、本プログラムの運営構想について定期的な助言を得ている。

2. イノベーション人材養成システムの内容

c. 人材養成システム改革構想全体の概要

本講座では、技術革新だけでなく、施策や制度における変革のためのビジョン・思考やマネジメントもイノベーションとして位置付け、包括的なイノベーションのための画期的なプログラムを提供する。具体的には、国際保健学専攻と医学部「最先端研究開発支援プログラム」および学部横断的「政策ビジョン研究センター」と連携し、学内に「グローバルヘルス政策センター」を設置し、「グローバルヘルス政策人材養成講座」により下記の人材養成を行うことで、グローバルヘルス領域における日本の貢献を高められるような知見と実践力のある人材輩出を目指す。

- (1) 政策立案者育成コース：各分野の最新のイノベーションを理解した上で、分野横断的に総合的な意味合いを抽出し、グローバルヘルス領域における新たなイノベーション創出につながる政策立案や研究に応用できる能力を持つ人材を育成
- (2) 実務家育成コース：民間企業、国連機関や国際組織、あるいは、企業家など、多国間協調の枠組みの中でグローバルヘルス課題の解決に求められるイノベーション創出の中核を担い、実際のプロジェクト運営に応用するスキルを持つ実務家人材を育成
- (3) 教育人材育成コース：分野横断的なイノベーション創出に求められる知見と実践力を持って、グローバルヘルス領域を主導する後進を国内外の機関において育成する教育的役割を担う人材を育成

d. 構想におけるイノベーション人材養成システムの位置付け

東京大学では、政治・外交・経済・貿易・ビジネスにおけるイノベーションの最前線であるグローバルヘルス分野を具体的なエントリーポイントとして、包括的なイノベーションのための画期的なプログラム「グローバルヘルス政策人材養成講座」を開設し、現在日本に最も必要される、イノベーションを活用した国際的な新たなルール作りとリーダーシップの発揮をできる人材を効果的・効率的に輩出するためのプラットフォームを構築する。

短期的な人材養成メカニズムにとどまることなく、継続的な国内サポート体制を強化し、特に高等教育における次世代のリーダー養成を官民共同のオールジャパンで提供する中長期的な体制の構築のための基盤とすることを目的とする。

3. 実践プログラムの内容

e. プログラムの内容

(1) カリキュラム

本プログラムは基本的には9カ月間のコースとし、毎年、参加者を新たに募る。また、「政策立案者・研究者コース」「実践者コース」「教育人材コース」から成り、いずれも講義・実践プログラム・共同研究から構成される。

(a) 特別講義：プログラム受講者は、週1回の「グローバルヘルス政策概論」を受講し、他分野に渡る最新のイノベーションへの理解を深めた上で、それぞれのコース毎に開催されるより専門性の高い「コース別専門講義」を受講し、各人の領域におけるグローバルヘルス関連領域の知見を深め、実際の問題解決能力と戦略的政策形成能力の向上に努める。こうしたコース設計は、「最先端研究開発支援プログラム」および「政策ビジョン研究センター」などの連携プログラムとともに開発・実施する。さらに、国際保健専攻のこれまでの英語による教育のノウハウを活用し、さらに実践的な内容に変革するために、国際コミュニケーション能力の開発のための特別コースを設立し、英語によるプレゼンテーションやディベ

ト能力開発を行い、実践的な国際的人材の育成をより効果的に進める。

(b) 実地研修：講義によって得た知識を実社会のニーズを踏まえた政策立案につなげるべく、関連企業・団体にて実地研修を行う。学外の企業・団体と連携しながら特定のテーマに基づくプロジェクトやディスカッションフォーラムなどを運営することで、政策立案過程における外部企業・団体との連携のあり方を学ぶ。さらに、WHO や世界基金などの国際機関における OJT を推進する。

(c) 共同研究：各コースにおいて、実在する重要なグローバルヘルス課題を取り上げ、テーマ毎に 2~3 人のチームを編成し、コース後半の 5-6 カ月間をかけて共同研究を行う。各チームには、「最先端研究開発支援プログラム」および「政策ビジョン研究センター」の協力を得ながら、該当領域において最高水準のイノベーションへの洞察を持つと考えられる指導教官が就き、指導を行う。特別講義や実地研修で得られた知見も盛り込み、成果は最終的に提言の形にまとめ、出版することを目指す。

(2) 講師陣

分野横断的なイノベーション創出の重要性、学問と実践のバランスの追求などに鑑み、多方面で活躍している人材に講師として参画してもらうことにより、深い洞察力と知見に基づいたプログラムを目指す。

(3) イノベーション人材養成システムにおける位置付け

本コースが目指す、グローバルヘルス領域においてイノベーション創出を可能とする政策・戦略的思考を持つ人材を安定的に輩出するメカニズムは、イノベーション人材養成システムの本幹をなすと考えられる。

(4) 実践プログラムにおいて、連携する企業等の名称と具体的な連携内容国際的な知見、産学・官民連携の実績を持つ学外の団体と積極的に連携し、実社会のニーズやグローバルな視点をプログラム設計に盛り込むと同時に、海外からの講師陣の確保や、参加者の実地研修先選定などにおける連携を想定している。

f. 連携団体（仮案）

Global Business Coalition on HIV/AIDS, Tuberculosis, and Malaria (GBC)、米国戦略国際問題研究所 (CSIS) グローバルヘルス・ポリシーセンター、ワシントン大学ヘルスメトリクス・評価研究センター、トロント大学国際研究センター グローバルヘルス・外交プログラム、特定非営利活動法人 日本医療政策機構、その他、海外の教育研究機関、国際機関 (WHO、ユニセフ、世界基金、GAVI アライアンスなど)、海外二国間援助組織、ドイツ財団などや、国内の各省庁、関連機関、NGO、一般企業などとの連携を想定。

g. 実践プログラムによって養成される能力、人材像

(1) 政策立案者・研究者：日本が主導するイノベーションを活用したグローバルヘルス政策のあるべき姿を、分野横断的に多角的な観点から検討・実行し、具体的な政策提言の形にまとめ、実際の政策プロセスに乗っ取って運用する能力とスキルを持った人材の輩出を目指す。

(2) 実践者：グローバルヘルス関連の実際のプロジェクトを運営する国際機関や非営利団体で、あるいは、自ら起業することで、その経営管理、産業育成や政策への働きかけに最新のイノベーションを持ちこめる人材を輩出する。

(3) 教育人材：グローバルヘルス領域において日本のプレゼンスを高めるべく、確かな専門能力を持ってグローバルヘルス課題の解決に貢献できる後進人材を指導できる政策指導者を養成する。

h. プログラム修了者の具体的なキャリアパスの内容

(1) 政策立案者・研究者：政府機関（例：外務省・厚生労働省・財務省）や、政府系および民間シンクタンク、大学などの学術機関にて、グローバルヘルス政策のあり方について立案・提言・実行できるキャリアパスの追求を促進する。

(2) 実践者：WHO や国連児童基金（ユニセフ）のような伝統的な国際機関や、近年急速に影響力をもち始めた官民パートナーシップ（世界基金など）、あるいは、国際赤十字やドイツ財団などの民間の国際団体、また国際協力機構（JICA）のような日本の政府系団体や笹川平和財団といった民間財団、および住友化学や先端バイオ関連企業、製薬業界、IT 関連企業など技術イノベーションを生かしながら国際保健関連の業務に携わることのできる企業、さらには、コンサルティングや知財保護のためのローファームや企業家など、実践的なグローバルヘルス関連プロジェクト運営を国際的な観点から行う組織におけるキャリアの追求を促進する。

(3) 教育人材：国公立・私立大学において、医学領域にとどまらず社会科学や人文科学などの分野からもグローバルヘルス領域において活躍できる後進人材が輩出されるように、大学教員として指導にあたるためのキャリアの追求を促進するとともに、大学以外の国内外の政策志向の研究機関やメディア、シンクタンクなどにも輩出する。

4.3 年目における具体的な目標

本プログラムは、博士課程の大学院生やポスドク、それと同等の実務経験を既に持つ若手人材（主に 20-40 代）を対象とし、毎年 15 名を大学院レベルの内容で実践的なエグゼクティブ教育を提供し、次の 3 種類の人材を輩出する。①政策立案者・研究者：日本が主導するイノベーションを活用したグローバルヘルス政策のあるべき姿を、分野横断的に多角的な観点から検討・実行し、具体的な政策提言の形にまとめ、実際の政策プロセスに乗っ取って運用する能力とスキルを持った人材の輩出を目指す。②実践者：グローバルヘルス関連の実際のプロジェクトを運営する国際機関や非営利団体で、あるいは、自ら起業することで、その経営管理、産業育成や政策への働きかけに最新のイノベーションを持ちこめる人材を輩出する。③教育人材：グローバルヘルス領域において日本のプレゼンスを高めるべく、確かな専門能力を持ってグローバルヘルス課題の解決に貢献できる後進人材を指導できる政策指導者を養成する。

3 年間の目標として総数 45 名（政策立案者・研究者実践人材 11 名、実践者 27 名、政策教育者 7 名）を養成し、産業界などへはこのうち 33 名程度が輩出されていく予定である。関係機関とも協議のうえ、「グローバルヘルス政策センター」の運営体制を軌道に乗せ、5 年間のプログラム終了を見据えた資金調達活動体制を整備する。また、東京大学を含む国内外の高等教育機関との連携により本プログラムの認知度を上げることで、国内外の講師陣およびカリキュラムが提供する講義・指導内容を質・量ともに拡大し、またコースを終了する参加者のキャリアパスが真にグローバルヘルス政策にインパクトを与えるものになるよう支援体制を整える。

5. 実施期間終了時における具体的な目標

5 年間の目標として総数 75 名（政策立案者・研究者実践人材 20 名、実践者 45 名、政策教育者 10 名）を養成し、産業界などへはこのうち 55 名程度が輩出される予定であ

る。関係機関とも協議のうえ、5年間の成果を踏まえて、「グローバルヘルス政策センター」を恒久的な組織とし、5年間の計画終了後にも、より発展したプログラムとして運営していく計画である。東京大学を含む国内外の高等教育機関との連携により、本プログラムを更に発展させたプログラムを修了すると、博士号の学位の単位の一部として認められるような仕組みを構築し、継続的な本学との連携を促進する。

6. 実施期間終了後の取組

グローバルヘルス領域においてリーダーシップを発揮すべき若手人材には、多様な分野を横断した総合的な知見に基づいた革新的な発想が求められる。そのような人材養成は短期間で成し遂げられるものではなく、息の長い取り組みが必要とされることに鑑み、産・官・学連携イニシアティブ「グローバルヘルス政策センター」を東京大学に設置し、プログラムの運営管理を集約し、継続的・安定的な人材輩出を試みる。分野横断的に多様なアクターが参画する枠組みの中に本プログラムを位置付けることで、多角的な知見やスキルの提供を可能なものとする。

そのためにも、実施機関の独自の財源に加えて、引き続き外部資金獲得に努めるとともに、本プログラムを通じて育成した人材や産学・官民連携により培われたネットワークを駆使して、産学連携本部等の協力を得ながら、参加企業や財団などからも継続的に経済的支援を受けられるようなシステムを形成する。その準備として、本プログラムのひとつの研究案件として、革新的な保健医療財源の創出と継続的なプログラム運営を組み込み、従来の国の研究費だけに頼らない、民間からの資金の運用システム、合同会社や非営利機関としての組織形態も含め、イノベーションに関する画期的プログラムの効率的かつ継続的な運営についても研究を進めていく予定である。

また、本プログラムを軸に、より実践的かつ短期集中的なエグゼクティブ教育プログラムを開発し、「東大 Executive Management Program (EMP)」や学外の関連プログラム等との連携も考慮する。

7. 期待される波及効果

「イノベーション人材育成」は漠然とした概念であるが、東京大学の既存のリソースを有効に使い、政治・外交・経済・貿易・ビジネスにおけるイノベーションの最前線であるグローバルヘルス領域で具体的かつ効果的なプログラム開発を行うことで、今後、東京大学や他大学においても適用可能な新たな教育システム・人材育成モデルを提供することが可能である。特に、多分野横断的で高度な専門性を兼ね備えた戦略・政策思考を持つ国際的人材が求められる現在においては、実践的な高等教育を通して、従来の枠を超えた分野横断的な革新的人材を輩出していくシステムの構築が大きな課題であり、それをまずグローバルヘルスという具体例を通じて実現することで、ベストプラクティス事例とノウハウを獲得し、それを他の優先分野に広げていくことが可能である。

さらに、極めて野心的かつ革新的なプログラムは、既存の教育システムや教育提供者側のマインドセットの変革に大きな影響を及ぼすであろう。特に、従来、政治や産業への関わりの少なかった研究者や学生が、学外との連携を通して自ら変革へのリーダーシップをとることで、東京大学、ひいては、我が国の高等教育がグローバル化した教育・人材育成市場の競争の中で生き残る方策への一つの解答を提示できる可能性がある。

また、こうした人材を継続的に輩出することで、大学院の社会的役割と東京大学の国際化の相乗効果が得られ、よ

り優秀な人材の集うプラットフォームの形成が可能となり、国内はもとより、国外の機関や企業、財団などでも活躍できる人材が育つ。そして、内外で優秀なグローバルヘルス政策人材が育成されることにより、我が国の外交・国家政策の一環である人間の安全保障としてのグローバルヘルスの領域において、我が国の存在感を飛躍的に増すとともに、21世紀型の外交・国家戦略を担う人材を各界に輩出し、世界における健康増進に寄与することが可能となる。

8. 実施体制

i. センター機能の内容、体制

本プログラムは、総長の指揮のもと、国際保健学専攻と学部横断的「政策ビジョン研究センター」および医学部「最先端研究開発支援プログラム」が中心となり、既存の研究科や産学連携本部などと連携し、大学全体として行っていくものであり、学内に「グローバルヘルス政策センター」を設置し、「グローバルヘルス政策人材養成講座」を実施する。東京大学大学院医学系研究科・国際保健学専攻 国際保健政策学教室（実施責任者：教授・渋谷健司）が、責任部局として取りまとめを行う。当センターには、専任教員スタッフ2名（准教授クラス1名、助教クラス1名）とプロジェクトコーディネーターを新たに配置する。

j. 機関内におけるセンターの位置付け、既存組織との関係

グローバルヘルス領域にてリーダーシップを発揮すべき若手人材には、多様な分野を横断した総合的な知見に基づいた革新的な発想が求められる。そのような人材養成は短期間で成し遂げられるものではなく、息の長い取り組みが必要とされることに鑑み、産・官・学連携イニシアティブ「グローバルヘルス政策センター」を東京大学に設置し、プログラムの運営管理を集約し、継続的・安定的な人材輩出を試みる。

特に、既存の国際保健学専攻と医学部「最先端研究開発支援プログラム」および学部横断的「政策ビジョン研究センター」との有機的連携により、技術革新の現場と横断的政策研究の具体的な切り口としての保健医療・グローバルヘルスという接点において、創造的なシナジー効果をもたらす。さらに、既存の学内リソースとの連携・協力を強化し、分野横断的に多様なアクターが参画する枠組みの中に本プログラムを位置付けることで、多角的な知見やスキルの提供を可能なものとする。

また、東京大学を含む国内外の高等教育機関との連携により、本プログラムを更に発展させたプログラムを修了すると、博士号の学位の単位の一部として認められるような仕組みの構築を考えている。

k. 企業等との連携方法、ニーズの取り入れ方

民間企業等、外部機関との連携は、主に(1)参加者の募集とその後の就職、および(2)講師の参画の両面において行う。

(1) 参加者の募集と就職においては、博士課程の所属する学生のみならず、既に一定の実務経験に基づく知見やスキルを持った若手エグゼクティブの参加を促すために、グローバルヘルスや医療領域に限定せず、幅広い領域のプロフェッショナル人材を持つと考えられる企業から積極的に参加者を受け入れる。また、それらの企業が求める人材を、本コース終了後に就職させることにより、真に企業が求め、実際に価値を創出できる人材を輩出することを可能にする。

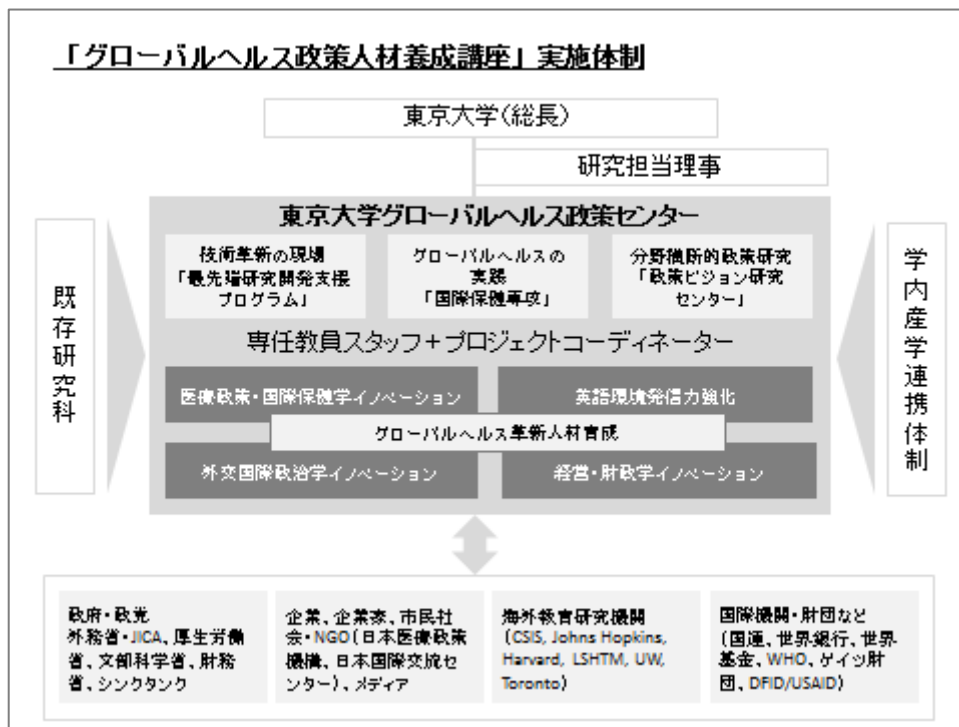
(2) 実際に企業等で活躍する人材を講師あるいは特任スタッフとして受け入れることにより、民間企業から見た

グローバルヘルス政策のあり方、また民間企業によるグローバルヘルス政策議論への参画のあり方、イノベーションの現場への活用などの検討を可能とする。

略国際問題研究所 (CSIS) グローバルヘルス・ポリシーセンター、ワシントン大学 ヘルスメトリクス・評価研究センター、トロント大学 国際研究センター グローバルヘルス・外交プログラム、特定非営利活動法人 日本医療政策機構、特定非営利活動法人 日本国際交流センター、その他、海外の教育研究機関、国際機関、海外二国間援助組織、ゲイツ財団などや、国内の各省庁、関連機関、NGO、企業などとの連携を想定。

1. 他研究機関との関係、連携

国際的な知見、産学・官民連携の実績を持つ学外の団体と積極的に連携し、実社会のニーズやグローバルな視点をプログラム設計に盛り込む。Global Business Coalition on HIV/AIDS, Tuberculosis, and Malaria (GBC)、米国戦(体制図)



氏名	所属部局・職名	当該構想における役割
濱田 純一	総長	組織運営統括責任者(5%)
松本 洋一郎	理事・副学長	組織運営統括補佐(5%)
◎渋谷 健司	国際保健専攻・国際保健政策学・教授	プロジェクト実施責任者
森 臨太郎	国際保健専攻・国際保健政策学・准教授	グローバルヘルス政策における国際機関や海外研究機関との連携の推進(5%)
橋本 英樹	臨床疫学・経済学・教授	医学部「最先端研究開発支援プログラム」との連携(5%)
大江 和彦	医療情報経済学・教授	医学部「最先端研究開発支援プログラム」との連携(5%)
徳永 勝士	国際保健専攻長・人類遺伝学教授	国際保健専攻との連携(5%)
森田 朗	公共政策大学院・教授、政策ビジョン研究センター長	政策ビジョン研究センターとの連携(5%)
秋山 昌範	政策ビジョン研究センター・教授	政策ビジョン研究センターとの連携(3%)
坂田 一郎	政策ビジョン研究センター・教授	政策ビジョン研究センターとの連携(3%)

9. 各年度の計画と実績

m. 平成 22 年度

- ・計画:主に人材養成事業開設準備に注力し、専任教員やスタッフの確保、講座開設の広報を行う。実践プロ

ラムの実施にあたっては、国内外から講師を招聘した講義と、実地研修・共同研究、成果発表・評価を行う。

n. 平成 23 年度

- ・計画:前年度の反省および学習を踏まえ、より確実に実

実践プログラムを実施する。広報活動を強化し、プログラムの成果を世界に向けて発信する。

実践プログラムを実施する。プログラム終了後も継続的にセンターが運営されるように新たな資金調達に注力する。

- o. 平成 24 年度
- ・計画:前年度の反省および学習を踏まえ、より確実に実践プログラムを実施する。中間評価を実施し、改善をめざす。
- p. 平成 25 年度
- ・計画:前年度の反省および学習を踏まえ、より確実に実

- q. 平成 26 年度
- ・計画:最終年度に相応しいプログラムを実施し、総まとめを行う。

10. 年次計画

項目	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目
● 人材養成事業開設準備	④↔⑥ ⑦←				→③
● グローバルヘルス政策センター設立・運営	⑦				
● 人材養成業務従事予定者の招へい	④↔⑥ ①↔③	①↔③	①↔③	①↔③	①↔③
● 養成対象者の選考	⑦↔③	⑥↔③	⑥↔③	⑥↔③	⑥↔③
● 実践プログラムの実施	⑦↔⑨⑪↔③ ③	⑤↔⑨⑪↔③ ③	⑤↔⑨⑪↔③ ③	⑤↔⑨⑪↔③ ③	⑤↔⑨⑪↔③ ③
➤ 講義					
➤ 実地研修・共同研究					
➤ 成果発表・評価					
● 養成目標人数*					
➤ 政策立案者・研究者	4名 9名	4名 9名	4名 9名	4 9名	4名 9名
➤ 実践家	2名	2名	2名	2名	2名
➤ 教育人材					

*採択にあたり、目標人数を新たに設定した。()内は 2010 年 7 月申請時の目標人数。